

令和元年度 かながわティーチャーズカレッジ

# カレッジ・ニュース



Vol. 8

令和元年 11月 25日 発行  
神奈川県立総合教育センター  
かながわティーチャーズカレッジ事務局  
(教育人材育成課若手教員育成班)

## 第8回 かながわ教育学講座



令和元年 11月 24日 (日)、総合教育センターで第8回かながわ教育学講座を開講しました。今回のテーマは、「児童・生徒指導」です。前半は、大講堂で講義を聞き、後半は各教室に分かれてグループ活動を行いました。



### 児童・生徒指導



前半の講義では、元総合教育センター 教育指導専門員 安藤 晴敏 氏が講義を行いました。「自己指導能力の高まりと期待」を副題に児童・生徒指導の意義と取組について学びました。

生徒指導と言うと、問題行動に対して指導するというイメージが強いですが、子ども一人一人を理解し、個と集団の両面から成長を促す指導、予防的な指導を行うことが大切です。

文部科学省から発行されている「生徒指導提要」では、「児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校教育全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要である」と示されています。また、神奈川県教育委員会が発行する「児童・生徒指導ハンドブック」では、「児童・生徒指導で目指すものは自己指導能力の育成である」と示されています。自己指導能力とは、「その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、判断し実行する能力」です。そして、自己指導能力を育成していくためには、「自己肯定感を高めること」「共感的人間関係を構築すること」「自己決定の場を与えること」という3つの機能が必要です。教科指導・教科外指導、家庭や地域での教育活動全体を通して、これらの3つの機能を十分に発揮させ児童・生徒の自己有用感・自己肯定感を高めていくことが、自身の



安藤 晴敏 氏

居場所を発見することにつながり、生きづらさの解消につながっていくとの話がありました。

続けて、いじめについて話がありました。いじめは今日的な課題であり、教員の早期発見・早期対応が求められています。いじめ防止対策推進法によるいじめの定義、そしていじめの構造について学びました。教員はこれらを十分に理解し、普段とは違う様子の児童・生徒に気付くことができる力を持つことが大切です。

今回の講義を通して、教員として子どもたちに関わる上で、大切なことを学ぶことができました。

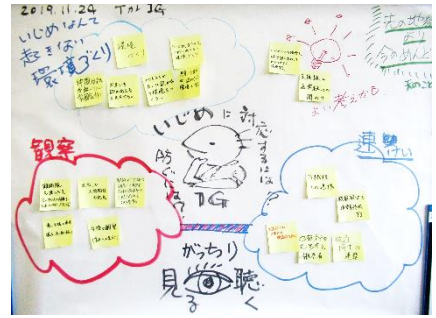




# グループ活動



後半のグループ活動は、いじめのロールプレイを体験し、教員の初期対応の違いによって、児童・生徒がどのように受け止めるのかを共有しました。ロールプレイやその後の意見交換を通して、受講者はいじめを未然に防ぐ方法やいじめを早期に認知するために心掛けることについて、考えを深めました。どのグループも主体的に取り組んでいる様子が見られました。



ロールプレイをすることで、自分では今まで体験することのなかった立場の人の思いを感じることができる機会になりました。実際に学校現場で起きている『いじめ』は、教員の目の届かない所で行われることが多く、発見が遅れてしまう場合もあります。また、ロールプレイのようにわかりやすい場合ばかりではありません。いじめを未然に防止するためには、教員が児童・生徒の思いを大切にし、一人一人がかけがえのない存在であると伝えていくこと、また、『いじめ』はどんな理由があっても許してはいけない行為であるという認識を持つことが重要です。そのための指導や支援について、今回のグループ活動を通して学んだことや感じたことを忘れずに、今後にかかしてほしいと思います。